

事業NO. 501	事業名	新型インフルエンザ対策の推進①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	新型インフルエンザ対策の推進				部課名	健康福祉部健康推進課								
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	第3部第4	5-(1)	係名	内線						
計画事業名	危機管理体制の強化				歳出科目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	予防費
関連計画					一般会計	事項	5新型インフルエンザ対策関係費 7新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業費							
補助区分	国	都	○	市単独										

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市民生活の安全安心を確保するため、新型インフルエンザの発生段階に応じ市が取り組むべき方を定めた新型インフルエンザ対策行動計画を策定するとともに、具体的な行動マニュアル等、必要な対策の検討などに取り組む。さらには、国内感染、流行拡大時にも即応できる体制づくりを進める。

概要 ①都保健所、医師会等関係機関と密接に連携して迅速で確かな情報収集及び対応に努める。
②新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、具体的なマニュアル等や全庁的な対応体制の検討など必要な対策を進める。
③発熱外来等の準備を進めるとともに市民への正確な情報提供を行い新型インフルエンザについての知識・予防対策などの普及・啓発活動を行う。

始期 20 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、具体的なマニュアル等や全庁的な対応体制など必要な対策の検討。都保健所、医師会等関係機関との連絡会議を開催。発熱外来等の準備。新型インフルエンザについての知識・予防対策などの普及・啓発活動。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、具体的なマニュアル等や全庁的な対応体制など必要な対策の検討。都保健所、医師会等関係機関との連絡会議を開催。発熱外来等の準備。新型インフルエンザについての知識・予防対策などの普及・啓発活動。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

新型インフルエンザ対策行動計画を策定。具体的なマニュアル等や全庁的な対応体制など必要な対策の検討。都保健所、医師会等関係機関との連絡会議を開催。発熱外来等の準備、防護服、薬品等の備蓄物品の購入。新型インフルエンザについての知識・予防対策などの普及・啓発活動により市民生活の安全安心の確保を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

行動計画は23区の保健所で作成、武蔵野市で策定。医療ガイドライン等は区部の保健所で作成しているところもある。

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		庁内プロジェクトチームを設置し行動計画素案を作成。関係機関との連絡会議開催。	行動計画の策定。マニュアル等の検討。発熱外来等の準備、備蓄品の購入。関係機関との連絡会議開催。	行動計画を10月に策定。発熱外来等の検討・準備、備蓄品の購入。関係機関との連絡会議開催(10回)。医師会館の発熱外来用施設・設備の整備補助。
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		庁内プロジェクトチームを設置し行動計画素案を作成。関係機関との連絡会議開催。	市民への予防対策等普及・啓発と正確な情報提供。	新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生・流行への対応(市民への予防対策等普及・啓発と正確な情報提供。ワクチン接種等)。
予算額(千円)		0	31,081	133,132
決算額(千円)		0		44,374
執行率(%)				33.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	行動計画策定		具体的なマニュアルや全庁的体制づくり									
			発熱外来等の準備、備蓄品の購入									
	関係機関との連絡会議及びワーキングチーム打合せ											
結果			行動計画策定									
	新型インフルエンザ(A/H1N1)発生・流行への対応(市民への正確な情報提供、予防の啓発・普及、ワクチン接種等)											
			発熱外来等の準備、備蓄品の購入									
		関係機関との連絡会議及びワーキングチーム打合せ										
		医師会館施設・設備改修										

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 501	事業名	新型インフルエンザ対策の推進②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>新型インフルエンザ対策行動計画は、本年4月に海外で発生し、5月以降国内でも感染・流行している豚インフルエンザ(A/H1N1)の状況のみを策定することとしていたが、9月末を目途に策定する。策定後はこの計画を踏まえてマニュアル等について検討・作成を進める。現在、三鷹市医師会、都保健所等関係機関と連携して打ち合わせ会を開催しているが、今後は連携を密接にし継続的に進めるために、関係機関との連絡会議を設置する。インフルエンザウイルスの毒性、感染力等に応じた現実的な対応を取りつつ、強毒性の鳥インフルエンザ対策を進める。</p>	
<p>主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)</p>	
コスト面	<p>1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 本年度の物品等購入によって来年度以降は不足分等必要なものの購入となる。</p>
成果面	<p>1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 本年度の物品等購入によって来年度以降は不足分等必要なものの購入となるが、備蓄状況は充実する。また、発熱外来開設予定の医療機関への援助により発熱外来の整備が進む。</p>
中 間 評 価	<p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他</p> <p>(理由及び具体的内容) 新型インフルエンザ対策は予防対策、発生後の感染拡大の抑制など市民、医療機関及び関係機関との協働が不可欠である。発熱外来設置における委託など検討する。</p>
評 価	<p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)</p> <p>評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p> <p>インフルエンザに関するBCPの策定については、「行動計画」の策定と同様に総務部と連携を図りながら取り組みを進める必要がある。</p>
	<p>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)</p> <p>重点的に取り組む課題とする。</p> <p>設備改修の実施については、改修後の運営体制等も含めて検討、協議すること。</p> <p>また、インフルエンザに関するBCPの策定についても鋭意取り組むこと。</p>

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	<p>新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生・流行に対して、対策本部を設置して迅速な対応を図るとともに、市民への正確な情報提供、パンフレットの全戸配布等による予防対策の普及・啓発に努め、休日(夜間)診療所の体制強化やワクチン接種の助成および集団接種などを実施して感染拡大の抑制ができた。新型インフルエンザ(A/H1N1)の動向を見定めて、行動計画を策定し、防護服等備蓄品の購入及び医師会館の施設・設備整備にあたっては当初の予定以上に都・国の補助金を活用できた。また、行動計画の策定、新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生・流行に対して、保健所・医師会・薬剤師会等関係機関との緊密な協議、連携を行い適切な対応を図ることができた。具体的な行動マニュアル等については、国の動向を見ながら、引き続き検討していく。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1
	(特記意見) 当初予定していたマニュアル等の検討及びBCPの策定等については、平成22年度の課題とする。					

事業NO. 502	事業名	地域ケア推進事業①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------	----------	-------

評価対象事業名	地域ケア推進事業	部課名	健康福祉部高齢者支援室	
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	地域ケア担当	内線 2632
計画事業名	地域ケア推進事業の拡充	歳出科目	3民生費	1社会福祉費 1社会福祉事務費
関連計画	「三鷹市健康・福祉総合計画2010(改定)」	一般会計	事項	25地域ケア推進事業費

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 コミュニティ住区を基盤として、地域住民による様々な支え合い活動と行政や市民、関係機関・団体等が連携して地域ケアネットワークを形成し、地域における生活課題の解決に向けて協働して取り組んでいくための「共助」の仕組みづくりと、その活動支援を行う。また地域福祉活動の担い手の確保と充実を図る。

概要 (1)地域ケアネットワーク(ケアネット): 井の頭⇒事業の継続実施と今後に向けた改善。新川中原⇒事業の継続と分科会活動の支援。にしみたか⇒生活課題の整理と事業検討の開始、学習会の実施など。新たな地区での地域ケアネットワーク設立準備開始
(2)傾聴ボランティア: 過去3年間で養成したボランティアの活動支援とスキルアップ
(3)認知症: 啓発事業の継続及び三鷹市における認知症ケアの仕組みづくりへの検討開始
(4)地域福祉ファシリテーターの養成

始期 平成16 年度から終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

(1)地域ケアネットワーク(ケアネット): 井の頭⇒事業計画に基づいた既存事業の継続実施と今後の改善に向けた協議検討。新川中原⇒4つの活動方針に基づいた分科会での事業検討、しんなかサロンの継続実施等への支援。にしみたか⇒活動方針の決定と具体的な事業展開に向けた協議。新たな地区での地域ケアネットワーク⇒当該地区の特性を踏まえた上での設立準備開始。
(2)傾聴ボランティア: 登録ボランティアの活動支援とスキルアップ。
(3)認知症関連: 認知症キャラバンメイトの活動支援による啓発事業(認知症サポーター養成講座)の継続実施と認知症ケアのための仕組みづくりに関する検討開始。
(4)地域福祉ファシリテーターの養成: 市内大学との共催講座実施の他、ネットワーク大学との連携による講座開催。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

(1)地域ケアネットワーク(ケアネット): 井の頭⇒事業計画に基づいた既存事業の継続実施及び今後の改善に向けた協議検討。新川中原⇒4つの活動方針に基づいた分科会での事業検討、しんなかサロン実施等への支援。にしみたか⇒活動方針の決定と具体的な事業展開に向けた協議。新たな地区での地域ケアネットワーク⇒当該地区の特性を踏まえた上での地区での設立準備開始
(2)全地区: 傾聴ボランティア⇒登録ボランティアの活動支援とスキルアップ講座実施。認知症関連⇒認知症キャラバンメイトの活動支援による啓発事業の継続と認知症ケアのための仕組みづくりに関する検討開始。地域福祉ファシリテーターの養成⇒市内大学との共催講座の実施、ネットワーク大学との連携による講座開催等。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

(1)地域ケアネットワーク(ケアネット): 井の頭⇒事業計画に基づいた既存事業の継続実施及び今後の改善に向けた協議検討。新川中原⇒4つの活動方針に基づいた分科会での事業検討、しんなかサロン実施等。にしみたか⇒活動方針の決定と具体的な事業展開に向けた協議。新たな地区での地域ケアネットワーク⇒当該地区の特性を踏まえた上での設立準備開始
(2)全地区: 傾聴ボランティア⇒登録ボランティアの活動支援とスキルアップ講座実施。認知症関連⇒認知症キャラバンメイトの活動支援による啓発事業の継続と認知症ケアのための仕組みづくりに関する検討開始。地域福祉ファシリテーターの養成⇒市内大学との共催講座の実施、ネットワーク大学との連携による講座開催等。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	①地域生活支援サービスシステムの構築 ②相談サロンの継続実施 ③新川・中原地区の地域懇談会開催 ④傾聴ボランティアの養成と活動支援 ⑤課題別学習会	①井の頭地区: 相談サロン、地域生活支援サービスシステム構築の継続実施等 ②新川・中原地区: 地域の課題発見に向けたワークショップの開催とネットワークの設立 ③西部地区: ネットワーク設立準備 ④傾聴ボランティアの養成と活動支援 ⑤認知症キャラバンメイト養成講座及びサポーター養成講座の開催	①ケアネット・井の頭: 事業の継続実施等 ②ケアネット・新川中原: 事業実施、分科会活動への支援 ③ケアネット・にしみたか: 生活課題の整理と事業の展開 ④新たな地区での地域ケアネットワーク設立準備開始 ⑤傾聴ボランティアの活動支援等 ⑥認知症キャラバンメイトの活動支援と啓発事業の継続実施および認知症ケアのための仕組みづくりに関する検討開始 ⑦地域福祉ファシリテーター養成講座の実施	①ケアネット・井の頭: 事業の継続実施 ②ケアネット・新川中原: 居場所づくり事業実施、分科会活動への支援 ③ケアネット・にしみたか: 生活課題の整理と居場所づくり事業開始 ④新たな地区での地域ケアネットワーク設立準備開始 ⑤傾聴ボランティアの活動支援等 ⑥認知症キャラバンメイトの活動支援と啓発事業の継続実施、認知症ケアのための仕組みづくりに関する検討開始 ⑦地域福祉ファシリテーター養成講座実施
まちづくり指標(成果指標)	②地域生活支援サービスシステムの構築 ②相談サロンの拡充 ②地域ケアネットワーク・新川中原の設立準備 ②傾聴ボランティア	②井の頭地区: 相談サロン、サービスシステム構築の実施等 ②新川・中原地区: 地域の課題発見と解決に向けた活動の展開 ②西部地区: 地域懇談会の開催 ①第3期傾聴ボランティア養成講座の開催と施設、在宅高齢者の傾聴活動支援 ②研修の実施 ①課題別講座(認知症、実態調査報告、傾聴の基礎知識)の開催	②ケアネット・井の頭: 事業の継続実施等 ②ケアネット・新川中原: 事業展開、分科会活動への支援 ②ケアネット・にしみたか: 生活課題の整理、事業の展開 ②新たな地区での地域ケアネットワーク設立準備開始 ①傾聴ボランティアの活動支援等 ①認知症キャラバンメイトの活動支援と啓発事業の継続実施および認知症ケアのための仕組みづくりに関する検討開始 ②地域福祉ファシリテーター養成講座の実施	②ケアネット・井の頭: 事業の継続実施等 ②ケアネット・新川中原: 居場所づくり事業展開、分科会活動への支援 ②ケアネット・にしみたか: 生活課題の整理、居場所づくり事業開始 ②新たな地区での地域ケアネットワーク設立準備開始 ①傾聴ボランティアの活動支援等 ①認知症キャラバンメイトの活動支援と啓発事業の継続実施、認知症ケアのための仕組みづくりに関する検討開始 ②地域福祉ファシリテーター養成講座実施
予算額(千円)	9,699	15,732	13,264	13,101
決算額(千円)	6,088	13,171		9,096
執行率(%)	62.8%	83.7%		69.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	ケアネット・井の頭: 事業の継続と見直し検討											
	ケアネット・新川中原: 事業の継続と拡充、分科会活動支援											
	ケアネット・にしみたか: 活動方針の確定、具体的活動への展開、学習会等の開催											
	他地区: 地域状況の把握、学習会等の開催、地域ケアネットワークの設立準備開始											
	傾聴ボランティア活動支援											
	認知症啓発講座の開催											
	地域福祉ファシリテーター養成講座(連続8回 於: 市内大学)											
	ケアネット・井の頭: 事業の継続と見直し検討											
	ケアネット・新川中原: 居場所づくり(地域サロン)事業等の実施、分科会活動支援											
	ケアネット・にしみたか: 活動方針の確定、学習会等の開催、居場所づくり(地域サロン)事業の開始											
	他地区: 対象地域の住協、町会自治会等への説明											
	傾聴ボランティア活動支援											
	認知症啓発講座の開催											
	地域福祉ファシリテーター養成講座(連続8回 於: 市内大学)											
	ケアネット・井の頭: 事業の継続と見直し検討											
	ケアネット・新川中原: 居場所づくり(地域サロン)事業等の実施、分科会活動支援											
	ケアネット・にしみたか: 活動方針の確定、学習会等の開催、居場所づくり(地域サロン)事業の開始											
	他地区: 対象地域の住協、町会自治会等への説明											
	傾聴ボランティア活動支援											
	認知症啓発講座の開催											
	地域福祉ファシリテーター養成講座(連続8回 於: 市内大学)											
	ケアネット・井の頭: 事業の継続と見直し検討											
	ケアネット・新川中原: 居場所づくり(地域サロン)事業等の実施、分科会活動支援											
	ケアネット・にしみたか: 活動方針の確定、学習会等の開催、居場所づくり(地域サロン)事業の開始											
	他地区: 対象地域の住協、町会自治会等への説明											
	傾聴ボランティア活動支援											
	認知症啓発講座の開催											
	地域福祉ファシリテーター養成講座(連続8回 於: 市内大学)											
	ケアネット・井の頭: 事業の継続と見直し検討											
	ケアネット・新川中原: 居場所づくり(地域サロン)事業等の実施、分科会活動支援											
	ケアネット・にしみたか: 活動方針の確定、学習会等の開催、居場所づくり(地域サロン)事業の開始											
	他地区: 対象地域の住協、町会自治会等への説明											
	傾聴ボランティア活動支援											
	認知症啓発講座の開催											
	地域福祉ファシリテーター養成講座(連続8回 於: 市内大学)											

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 502	事業名	地域ケア推進事業②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成20年度までに設立された井の頭、新川中原、西部各地区の地域ケアネットワークについては、ほぼ予定通りに活動している。次年度からは西部地区での活動が本格化していくことが予想される。このことからこれまでの事業展開について検証し、事務局機能のあり方についても検討しておく必要がある。また、新たな地区においては、地域ケアネットワーク設立への理解を得るための説明に時間がかかっている。今後、各地域の特性などを勘案しながら、設立への丁寧なアプローチを検討していく必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度に設立したケアネットの活動が本格化することが見込まれる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度に設立したケアネットの活動が本格化することが見込まれる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 住民協議会を中心とした地域の市民団体等、ボランティアとの協働により事業を実施していく。また市内大学、ネットワーク大学、社会福祉協議会との連携を図る。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
改善提案に対する事業評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 地域に潜在している人財の発掘に努めることにより、市民参加の気運を高めていくこと。	

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	①地域ケアネットワーク:地域ケアネットワーク・井の頭では、既存事業に加え、交流を目的とした地域の居場所づくり(地域サロン)事業の準備を行い平成22年度4月から開始した。同・新川中原及び同・にしみたかでは、同様の居場所づくり(地域サロン)事業等を展開中である。なお、4か所目の地域ケアネットワークの設立準備は、地域の町会等への説明会を丁寧に行い、第一回地域懇談会を平成22年4月に開催することとした。 ②地域福祉人財の養成と活動支援:傾聴ボランティアや認知症キャラバンメイトに対しては活動支援やスキルアップ講座を実施した。また、3市3社会福祉協議会(三鷹市、武蔵野市、小金井市)及び市内大学と共催して地域福祉ファシリテーターを養成すると共に、同基礎講座をネットワーク大学と連携し開催した。平成22年度も既存事業を継続し、各活動の支援を行うとともに、4か所目の地域ケアネットワークの設立準備を進める。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 503	事業名	次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定① <<重点管理事業>>	健康福祉部
-----------	-----	----------------------------------	-------

評価対象事業名	次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定			部課名	健康福祉部子育て支援室					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第6部第1	1-(2)-①	係名	子育て支援係	内線	2671
計画事業名	「次世代育成支援行動計画2010」の推進			歳出科目	款	民生費	項	児童福祉費	目	児童福祉総務費
関連計画	「三鷹市子育てビジョン」の策定			一般会計	事項	次世代育成支援行動計画策定事業費				
	補助区分	国		都		市単独	○			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 次世代育成支援対策推進法第8条(市町村行動計画)の規定に基づき、市町村行動計画(後期:対象期間平成22年度～26年度)の策定を平成21年度中に行うことにより、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進する。

概要 次世代育成支援対策推進法第8条第3項に基づいて平成20年度に実施したニーズ調査の分析をもとに、市の子どもの生活実態や子育て環境の現状等について整理・分析し、また前期計画の達成状況等について評価を行う。平成21年3月に策定した次世代育成支援の総合的指針である「三鷹市子育て支援ビジョン」の基本方針を踏まえ、後期計画に盛り込む施策・事業について関係各課に調査をし、ニーズ調査のデータ等に基づき、各施策の目標事業量の推計・算出に資することとする。また、関係者による検討組織を設置し、パブリックコメントの手続きも経て広く市民及び関係者の意見を反映させた行動計画を策定する。

始期 21 年度から 終期 21 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

健康福祉審議会を母体として、関係者による検討組織を6月中に設置し、子育て支援に関わる多様な主体の参画により検討を進めていく。同時に、前期行動計画の評価やニーズ調査の分析結果をもとに、持続可能な施策の展開を盛り込んだ行動計画(後期)を策定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

今年度中に、行動計画(後期)を策定し、パブリックコメントを実施した上で公表する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		市内3,000世帯及び市内公立中学校2年生に郵送でアンケート形式のニーズ調査を実施	・関係者による検討組織の設置 ・ニーズ調査分析結果の公表 ・目標事業量の決定、都への報告 ・素案作成 ・パブリックコメント後確定公表	・策定委員会を6回開催。 ・健康福祉審議会に中間報告を行い、市議会厚生委員会に行政報告を行った。 ・パブリックコメント45件 ・目標事業量やニーズ調査の分析結果を計画書に盛り込み公表
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①郵送による市民に対するアンケート調査で約6割の回答率を得た。	①素案作成後パブリックコメントを実施する。 ②子育て支援環境の整備に向けて、協働の主体となる関係者からの意見を幅広く聴取し、行動計画(後期)に反映していく。	①素案作成後パブリックコメントを実施(平成22年2月7日～3月1日)。 ②保育・教育事業者や公募市民を含む市民会議形式の策定委員会を設置して各方面からの意見を計画に反映させた。
予算額(千円)		2,353	2,470	2,470
決算額(千円)		2,050		2,325
執行率(%)		87.1%		94.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	託 策 定 支 援 者 の 選 定 委 員 会 の 設 置	ニ ー ズ 調 査 分 析	関 係 者 に よ る 検 討 組 織 の 設 置	国 が 求 め る 事 業 に 関 す る 事 業 量 の 決 定	左 記 目 標 事 業 量 告 白	中 間 の ま と め	素 案 の 作 成	素 案 の 作 成	素 案 の 決 定	パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト の 実 施	パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト の 整 理	後 期 行 動 計 画 確 定 ・ 公 表
結 果	託 策 定 支 援 者 の 選 定 委 員 会 の 設 置	ニ ー ズ 調 査 分 析	ニ ー ズ 調 査 分 析	関 係 者 に よ る 検 討 組 織 の 設 置	素 案 の 検 討	素 案 の 検 討	素 案 の 検 討	素 案 の 検 討	審 議 会 報 告	市 議 会 厚 生 委 員 会 報 告	市 議 会 厚 生 委 員 会 報 告	健 康 福 祉 審 議 会 へ の 諮 問 ・ 答 申 後 確 定 ・ 公 表

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
ニーズ調査の集計・分析に当初の予定に時間がかかり、策定委員会の設置が約1か月遅れた。政権交代の影響で子ども手当等の施策の動向を見極めてから目標事業量の決定を行ったため、素案の確定が年明け1月になり、パブリックコメントの募集が遅れたが、どうにか年内に確定することができた。

事業NO. 503	事業名	次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
子ども手当をはじめとする国の子育て支援策の動向を見極めながら、目標事業量については財政計画上実現可能な数字で調整する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1 ある・2 ない・3 その他(理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評価	<input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
認可保育園の保育料の見直しについて検討すること。	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	当初計画に対して若干の遅れが生じたが、これは政権交代等で国の施策動向を見極めるまでに時間を要し、目標事業量等の設定が遅れたためであり、年度内の確定は達成できた。成果については、待機児童の解消策として保育計画の中に具体的な目標数字を掲げることができたことに対して、評価できるところである。効率性・経済性の観点からは策定委員会を公募市民を含む市民会議形式で運営したことや、計画の冊子について庁内印刷製本方式を取り入れたことにより、一定のコスト削減を図ったところである。今後については、計画を着実かつ効率的に推進するため、次世代育成支援対策地域協議会(仮称)を立ち上げ、評価・検討を行っていく。				
審 査 会 評 価	進捗状況評価	<input type="checkbox"/> 1	成果に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	効率性・経済性に対する評価	<input type="checkbox"/> 2
(特記意見)						

事業NO. 504	事業名	市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮 建替整備事業①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	---------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮 建替整備事業	部課名	健康福祉部子育て支援室		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	子育て支援係	内線	2660
計画事業名	保育園の耐震化の推進	歳出科目	款 3. 民生費 項 2. 児童福祉費 目 5. 保育所費	一般会計	事項 6. 中央保育園建替事業費等
関連計画		補助区分	国 ○ 都 ○ 市単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮については築37年が経過し老朽化が著しく進んでいる。しかしながら、現状における保育及び入寮居住を継続しながらの施設改修は極めて困難であることから、コスト面及び老朽化に伴う対応策としての側面から総合的に判断した結果、建替えによる施設整備を実施する。

概要 建替え整備は、在園児及び保護者、三鷹寮入寮者並びに両施設職員の安全性確保の観点から、早期の保育園及び三鷹寮仮設施設整備と機能移転を最優先課題とする。建替え後の市立中央保育園は定員を拡大するとともに、直営での運営形態を維持していく。また、母子生活支援施設三鷹寮の世帯数については15世帯とする。

始期	19	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5	人または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	-----	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
本施設の建設工事の進行状況にあわせて、複合施設としての安全性、利便性を高めるための調整をしていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
仮設施設での保育実施及び母子生活支援施設の円滑な運営を行うとともに、本施設建設工事の進行を適切に管理する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
平成22年4月の新施設竣工と機能移転、5月からの運営開始を目指す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量の指標)	・仮設施設業者の選定 ・仮設施設基本プランの作成	・仮設施設の設計と建設 ・本施設の設計と建設	・仮設施設での保育実施及び母子生活支援施設の運営 ・本施設建設工事	・仮設施設での保育実施及び母子生活支援施設の運営 ・本施設建設工事
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①整備計画の策定と関係者との情報共有 ②道路位置指定の廃止	①関係者との情報共有 ②道路位置指定の廃止	①本施設建設工事	①本施設建設工事
予算額(千円)	10,479	222,364	429,699	428,730
決算額(千円)	10,262	211,372		424,729
執行率(%)	97.9%	95.1%		99.1%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						本施設の建設						
						仮設施設での運用						
									条例改正			
結果						本施設の建設						
						仮設施設での運用						条例改正

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
建設工事は当初予定どおり推移したが、条例改正については、事業の進捗状況を見極めてから実施したので予定を延期して3月議会での議決となった。

事業NO. 504	事業名	市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮 建替整備事業②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	---------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成22年5月からの新施設運営に際しては、保育園について仮設園舎での定員増による運営を1か月間図る必要がある。そのため、平成21年度中に11人増員での受入れをするための施設整備をするるとともに、職員の加配を行っておくことが不可欠である。 仮設施設の使用期間が変更となることから、土地の賃貸借契約及び施設リース契約の変更等を速やかに行う必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	— 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 3か年にわたる計画事業であるため、単年度ごとの比較は馴染まないため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 保育園定員の増による、待機児童減少に資するため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 人員体制については別途協議するものとする。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 実施方針等を調整する。 早期に事業完了するよう、進行管理に留意すること。仮設用地についても、できるだけ早期に返却できるように取り組むこと。

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課 事後 評価	老朽化した保育園と母子生活支援施設を建替えて、耐震性に優れた安全安心な施設運営を図り、また保育園においては定員を拡充して待機児童の解消を図るため、公共施設課と連携して工事の進捗状況を管理してきたところである。順調に進捗しているため、平成22年度当初に予定どおり開所式を実施する。母子寮は4月末に移転し運営を開始し、保育園は5月の連休中に引っ越しを行い、連休明けには新施設での保育を開始する予定である。完成より一足先に4月より定員を拡充し、待機児童の解消を図る。	
審査会 事後 評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 505	事業名	妊婦健康診査の公費負担の拡充①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	妊婦健康診査の公費負担の拡充				部課名	健康福祉部健康推進課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第6部第2	8-(2)-②	係名	保健サービス係	内線	2691	
計画事業名	産前・産後の母子育児支援				歳出科目	款	4衛生費	項	1保健衛生費	目	2保健事業費
関連計画					一般会計	事項	1妊婦・乳児健康診査等関係費				
					補助区分	国	都	○	市単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 ハイリスク妊娠の増加やストレス等を抱える妊婦が増加傾向にあり、経済的理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるなど、母体や胎児の健康確保を守るうえで、妊婦健康診査の重要性が高まっている。また、少子化対策の一環として、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し子育て支援を推進するためにも、一部公費負担の回数等を拡充し健診の充実を図る。

概要 厚生労働省は、健康な妊娠、出産を迎えるためには、理想として14回の妊婦健康診査を公費負担することが望ましいとしている。三鷹市では、平成20年度に5回の一部公費負担を実施したが、母体や胎児の健康を確保し、さらに子育て支援の推進を図るため、14回の妊婦健康診査に一部公費負担を実施する。

始期 20 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

一部公費負担による妊婦健康診査の回数を5回から14回に増やす。また、助産院や里帰り出産等において都外で受診した場合は健診費用の一部を助成する。平成21年3月までに妊娠届出をし、4月以降に健診をする方には週数に応じた回数分を助成する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

妊婦1,650人に対して、一部公費負担による妊婦健康診査を14回実施する。また、助産院や里帰り出産等において都外で受診した場合も健診費用の一部を助成する。平成21年3月までに妊娠届出をし、4月以降に健診をする方には週数に応じた回数分を助成する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

妊婦に対して、健康な妊娠・出産を迎えることができるように支援する。また、妊娠・出産に係る経済的負担を軽減し、少子化対策のひとつにもつながることができる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	妊婦健診を2回実施	妊婦健診を5回実施	妊婦健診14回実施。助産院や里帰り出産等で都外で受診した場合は、健診費用の一部を助成	妊婦健診14回実施。助産院や里帰り出産等で都外で受診した場合は、健診費用の一部を助成
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①妊婦健診受診者総数3,174人・受診率90%	①妊婦健診受診者総数6,930人・受診率97%と受診率が向上した。	①妊婦健診14回実施。助産院や里帰り出産等で都外で受診した場合は、健診費用の一部を助成	①妊婦健診14回実施。助産院や里帰り出産等で都外で受診した場合は、健診費用の一部を助成した。
予算額(千円)	41,003	64,411	125,766	125,766
決算額(千円)	41,752	60,593		115,578
執行率(%)	101.8%	94.1%		91.9%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	妊婦健診14回実施		里帰り助産院等健診費用助成受付										
結果	妊婦健診14回実施		里帰り助産院等健診費用助成										

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 505	事業名	妊婦健康診査の公費負担の拡充②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
公費負担回数を5回から14回に増加し、里帰りや助産院等において受診した場合に健診費用の一部を助成している。健診費用の助成については、健診の目的や制度等について啓発普及を図ることに努める。また、母体や胎児の健康を守るために健診の受診率向上を目指し、医療機関や助産師会などの関係機関と協力して取り組んでいく。 (本事業の補助金は平成22年度までが基本となっている。)	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 受診率の向上を目指すため、健診委託料が増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 受診率が向上し、母体や胎児の健康を守ることができる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 東京都内統一方式で実施しているため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
公費負担の回数を5回から14回に増加し、助産院や里帰り出産等で都外で受診した場合は、健診費用の一部を助成した。健診の拡充については、母子健康手帳や妊娠中の講座、広報やホームページで周知し、医師会や助産師会等とも連携を図った。また、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減になり子育て支援を推進することができた。						
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 506	事業名	義務教育就学児医療費助成の拡充①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	義務教育就学児医療費助成の拡充			部課名	健康福祉部子育て支援室					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第6部 第2 8-(5)-①	係名	育成係	内線	2675	
計画事業名	義務教育就学児医療費助成の実施			歳出科目	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費
関連計画				一般会計	事項	6. 義務教育就学児医療費助成事業費				
				補助区分	国		都	○	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成19年10月から実施している義務教育就学児医療費助成事業の助成内容を拡充することにより、児童の保護者の経済的負担を軽減することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を図り、もって子育ての支援に資する。

概要 現在、義務教育就学児の保護者に当該児童の健康保険適用医療費の自己負担額の3分の1を助成しているが、この補助率を拡大し、入院は全額補助、通院は1回の通院につき上限200円の自己負担額を控除した額を補助する。所得制限は現在と同じ児童手当の所得制限を準用する。実施時期は、平成21年10月の医療費分から適用する。

始期 19 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

現在行っている義務教育就学児医療費助成の助成内容は、健康保険適用医療費の自己負担額の3分の1を助成しているが、これを拡充して、入院は全額補助し、通院は1回の通院につき上限200円の自己負担額を控除した額を補助する。現在受給している方への補助拡大についての周知は、現況届にあわせて行い、受給していない方へのPRは市報、ホームページのほか、市内小・中学校を通じて補助拡大のお知らせと、未申請の方への申請のご案内を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

10月の助成拡充に向け、規程の整備、受給対象者の把握、広報等によるPR、個別対象者への助成拡充のお知らせ等準備事務を進め、制度拡充後の医療費助成事業の充実を図る。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

10月の助成拡充に向け、規程の整備、受給対象者の把握、広報等によるPR、個別対象者への助成拡充のお知らせ等準備を進め、制度拡充後の医療費助成事業の充実を図るとともに、受給資格のある未申請の対象者や他の医療費助成制度からの移行により本助成事業を充分活用できるよう徹底を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	1 広報等でのPR 2 学校を通じた制度開始のお知らせの配布 3 個別の申請書等勸奨通知送付	1 医療費助成の実施 2 広報・ホームページ等によるPRの充実	1 医療費助成の実施 2 広報・ホームページ等によるPRの充実 3 受給者等への個別のお知らせ 3 規程の整備	1 医療費助成の実施 2 広報・ホームページ等によるPRの充実 3 受給者等への個別のお知らせ 3 規程の整備
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	① 広報等でのPR ① 学校を通じた制度開始のお知らせの配布 ① 個別の申請書等勸奨通知送付	① 医療費助成の充実 ① 広報・ホームページ等によるPRの充実	① 医療費助成の充実 ① 広報・ホームページ等によるPRの充実 ① 受給者等への個別のお知らせ ① 規程の整備	① 医療費助成の充実 ① 広報・ホームページ等によるPRの充実 ① 受給者等への個別のお知らせ ① 規程の整備
予算額(千円)	20,946	112,077	113,976	113,976
決算額(千円)	12,922	39,004		82,683
執行率(%)	61.7%	34.8%		72.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○既受給者へ現況届にあわせて助成拡充の通知 ○条例等規程の整備	○広報、ホームページでPR 新規受付(随時)		○医療証の発送	○医療費助成の開始					
結果			○既受給者へ現況届にあわせて助成拡充の通知送付	○広報、ホームページでPR 新規受付(随時)	○規則の整備 ○個別対象者への勸奨通知発送	○医療証の発送	○医療費助成の開始					

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 506	事業名	義務教育就学児医療費助成の拡充②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
10月の制度拡充に向け、市内小・中学校を通じて事前のお知らせは配布したが、個別対象者への勧奨通知は当初予定の7月からずれ込み8月になった。 今後10月の助成開始に向け申請の受付、医療証の発送等遅滞なく事業を進めていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 補助内容の拡充に伴い、勧奨通知による受給者の増加と補助の拡充に伴う医療費の増額及び平成21年度が年度途中からの4か月分の医療費の増加に対して、平成22年度は通年化することによる増額。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 受給者の増加と助成内容の拡充により医療費助成の充実が図られる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 現在診療報酬等医療費の支払い事務は、東京都がまとめて国保連に委託しており、新たな委託業務の可能性はない。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 当初計画どおり広報・ホームページ等によるPRを実施するとともに、現在受給している方への補助拡大についての周知は、現況届にあわせて行い、医療証未申請等受給していない方へのPRは、再度市報・ホームページに掲載するとともに、受給できることが確認された方には個別に案内を送付した。その結果、拡充前に補助していた医療費に比べ拡充後に補助した医療費は月額で約4倍に伸びており、拡充の効果は明確に現われている。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 507	事業名	災害時要援護者支援モデル事業①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	災害時要援護者支援モデル事業	部課名	健康福祉部 高齢者支援室		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	地域ケア担当	内線	2620
体系	第5部第1 4-(5)-①	歳出科目	款 3民生費	項 1社会福祉費	目 1社会福祉総務費
計画事業名	災害時要援護者支援モデル事業の実施	一般会計	事項 26災害時要援護者支援モデル事業		
関連計画	「三鷹市健康・福祉総合計画2010(改定)」	補助区分	国	都	○ 市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高齢者や障がい者など、災害時の要援護者を支援する地域サポートシステムを確立するため、これまで実施してきたモデル事業の分析と課題を検証し、平成22年度以降の段階的な全市展開に向けての事業実施方針の検討・作成を行う。

概要 これまで実施してきた3地区でのモデル事業を検証し、地域の実情にあわせた支援方法を検討するとともに、今後、段階的な全市的整備に向けて、災害時要援護者支援検討会議の開催、ワーキンググループ等の立ち上げ、研修会の実施などを行い、検証・事業実施方針の検討・作成を行う。また、モデル事業の中で作成した要援護者支援台帳の更新を実施し、効率的な更新手法についても検討を行う。

始期 19 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

対象3町会でのモデル事業の分析と課題の検証を行い、町会、地区担当民生委員や支援者及び各関係機関と連携して、具体的な支援方法等を検討する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1 総務部、健康福祉部の関係部課長による災害時要援護者支援検討会議において、実施事業の確認と今後の方針等を検討(3回)
- 2 モデル事業関係者の研修会の開催(1回)
- 3 ワーキンググループ等の立ち上げと実施事業の検証作業
- 4 更新作業の実施と検証(1回)
- 5 検証・事業実施方針の検討・作成

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- 1 市と地元各町会等と協働で実施した本事業について、地域の実情にあった支援方を検討する。
- 2 ワーキンググループ等を立ち上げ、実施したモデル事業の方法や課題の検証を通して、検証・事業実施方針の検討・作成を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	1 災害時要援護者支援検討会議(1回) 2 研修会(1回) 3 調査説明会(4回) 4 調査の事前周知 5 調査実施	1 災害時要援護者支援検討会議(2回) 2 研修会(1回) 3 調査説明会(3回) 4 調査の事前周知 5 対象者訪問調査 6 支援台帳・マップの作成	1 災害時要援護者支援検討会議(3回) 2 検証ワーキンググループ等の立ち上げ 3 研修会等の開催(1回) 4 モデル地区での支援者確保、支援方策に関する検討の継続 5 更新調査の実施(1回) 6 検証・事業実施方針の検討・作成	1 災害時要援護者支援検討会議(6回) 2 モデル地区での支援者確保、支援マップ作成への支援 3 検証・事業実施方針の検討
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①災害時要援護者支援台帳及び福祉・災害時支援マップ作成 ②地域ケアネットワーク・井の頭を中心とした、要援護者の見守りや日常生活支援の実施	①支援台帳、支援マップ作成 ②地域ケアネットワーク・井の頭を中心とした、要援護者の見守りや日常生活支援の実施	①検証・事業実施方針の検討・作成 ②支援台帳、支援マップの更新	①災害時要援護者支援検討会議(6回) ①検証・事業実施方針の検討 ②モデル地区での支援者確保、支援台帳・支援マップ作成
予算額(千円)	1,046	2,146	1,146	1,146
決算額(千円)	210	944		727
執行率(%)	20.1%	44.0%		63.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		← 検討会議 →		← 検討会議 →		← ワーキンググループ立ち上げと検討 →		← 検証・事業実施方針の作成 →			← 検討会議 →	
			← 3モデル地区の支援台帳等の整備 →		← 井の頭玉川町会での更新作業準備と実施 →							← 次年度準備作業 →
				← 研修会の実施 →								
結果				← 検討会議 →								
			← 3モデル地区の支援台帳・支援マップ等の整備 →									

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 507	事業名	災害時要援護者支援モデル事業②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

本年度は災害時要援護者支援検討会議において、平成20年度までに実施した本モデル事業の検証を行うとともに、段階的な全市展開に向けた実施方針案について協議を進めている。本モデル事業の調査方式は福祉的見守りという点では一定程度の評価を得たが、いつ発生するかわからない災害への対応は、事業の進行スピードの面から困難であるという検証結果を得た。これに基づき平成22年度以降の全市展開については、個人情報保護に配慮しながら次の2段階によって要援護者対象者の把握と台帳の整備を実施する方向である。

①要援護対象者名簿作成：関係機関共有方式による全市的な対象者把握。

②要援護者支援台帳整備：従来の実態調査型と新たに区域を拡大した意向調査型（郵送等）及び手上げ方式の併用による台帳整備。

なお、実施にあたっての諸課題については引き続き検討を進める。

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面 **3** 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する（比較できない場合は理由のみ記載）
（理由）平成22年度からの本格的な事業展開に伴い、調査対象地域の要援護者の抽出、調査のために必要な基礎データの加工システム、調査対象者の増に伴う経費増が見込まれる。

成果面 **1** 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）今まで存在していなかった「災害時要援護対象者」の全体が把握できることから、災害発生時の速やかな対応が可能となる。また、調査対象地域ごとの同意を得られた要援護者への支援検討が進められる。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について **1** 1ある・2ない・3その他

（理由及び具体的内容）来年度では、事業実施にあたり、要援護者の膨大なデータを活用、管理、保管をすることから、業務の一部委託、嘱託職員の活用、調査対象地域の団体等との協働の可能性はある。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成21年度の取り組みに対する意見）

評価 **2** 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要（特記意見）

全市展開における運用イメージの共有化を図るとともに、拡大の手法及び事業費の精査が必要である。

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成21年度の取り組みに対する意見）

実施方針等を調整する。

事業の全市展開を検討するにあたり、条例整備等の基盤強化を図ること。市民に理解される仕組みとなるよう、これまでのモデル事業の評価検証を行う中で今後の方向性を整理すること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価（当初計画に対して）	2	1当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）	2	1大（目標の指標等を達成）・2中・3小又はなし			
	効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価	2	1高（特別の成果あり）・2中・3低			
	総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針					
主管課評価	<p>総務部、生活環境部、健康福祉部の関係部課長による災害時要援護者支援検討会議を6回開催し、モデル事業の検証及び事業方針等の検討を行ってきたが、全市的に取り組むにあたり、①対象者の把握方法、②要援護者把握調査を実施する場合の対象エリア、③調査員の確保、④支援者のあり方及び確保等について、更に検討する必要があるため、今後検証及び検討を継続することとした。また、モデル事業の取り組みとしては、支援者確保及び支援マップ作成への支援を行い、東野会では平成21年10月に支援マップが完成した。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2

事業NO. 508	事業名	高齢者・障がい者等住宅用火災警報器の設置普及事業①	重点管理事業	健康福祉部
-----------	-----	---------------------------	--------	-------

評価対象事業名	高齢者・障がい者等住宅用火災警報器の設置普及事業	部課名	健康福祉部高齢者支援室・地域福祉課・生活福祉課
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	高齢者支援係 内線 2625
計画事業名	高齢者・障がい者住宅用火災警報器の設置	歳出科目	款 9消防費 項 1消防費 目 4災害対策費
関連計画		一般会計	事項 9高齢者・障がい者住宅用火災警報器設置普及事業
		補助区分	国 都 ○ 市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市内在住の高齢者や障がい者等世帯の火災予防を推進し、くらしの安全を提供することを目的とする。

概要 消防法及び東京都火災予防条例の改正により、平成22年4月1日より全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられたことに伴い、市内在住の高齢者世帯や障がい者世帯等を対象に、①火災警報器設置に係る費用の一部を助成する事業(市民税非課税世帯のみ・以下「助成事業」という。)と、②平成21年1月に能美防災株式会社から寄贈された火災警報器を、1世帯につき2個までを無料で生活保護世帯も含め、給付及び設置を行う事業(以下「給付事業」という。)を実施する。

始期 20 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成20年度の助成事業(①)では、給付事業(②)を並行実施したため、申請件数が74件にとどまった。平成21年度は設置義務化が開始される平成22年4月に向けての最終年度であるため、市民に対し助成事業や機器の設置義務化等に関する情報を、消防署をはじめとした各関係機関と連携して周知する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

給付事業については、平成21年3月中旬から4月中旬にかけて希望者の募集を行ったが、総希望数が寄贈された総数に満たなかったため、追加募集を行う。助成事業については、平成20年度予算と同額を計上しており、機器の未設置者への支援を引き続き実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

火災予防上、注意を要するとされている高齢者や障がい者等の住宅に寄贈された火災警報器を無料給付(②)するとともに、自ら購入・設置した費用に対し助成をする(①)ことで市内の機器設置率が上昇し、その結果各世帯において火災の早期発見が可能となり、火災予防上大きな効果を発揮するうえ、有効な手段となる。また、このような給付事業や助成事業があることを友人同士などで情報を共有し声を掛け合うことで、「地域での防災」に目が向くようになる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

同時期に機器の寄付を受けた埼玉県熊谷市は、単身、寝たきりの高齢者世帯と災害時要援護者台帳に記載されている障がい者に対し無料で機器給付、希望者には設置を行っており、現在約3,000世帯から希望が集まっている。武蔵野市の助成事業については、平成20年度の実績は約800件であったが、平成21年度は事業の実施はしないとのことである。

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・要綱制定 ・市内電気事業者との調整 ・広報等による事業の周知 ・各地域ケア及び自治会への周知	・給付事業は、希望者募集、機器送付・機器設置委託(シルバー人材センター) ・助成事業は事業の周知	・給付事業は、希望者の募集、機器送付・機器設置委託(シルバー人材センター)を、目標通り行った。 ・助成事業は消防署の協力を得て、周知を図った。
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		9か月間で高齢者・障がい者あわせて74件の申請があり、うち63件に助成金を支出した。	①給付事業は、寄贈された機器をより多くの高齢者等の世帯に給付・設置を行う。 ①助成事業は、高齢者障がい者あわせて1,000件の助成を行う。	①給付事業は、シルバー人材センター対応件数1,898件郵便送付数661件計2,559件の実績があった。①助成事業は、高齢者120件、障がい者2件合計122件の申請があった。
予算額(千円)		6,728	10,462	10,462
決算額(千円)		356		4,058
執行率(%)		5.3%		38.8%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○ 広報掲載 ○ 広報掲載 ○ 助成事業実施						(防災週間) ○ 敬老のつどい等での周知活動			(秋の火災予防運動)			
計画	給付事業希望者受付(4月)・機器送付、設置(シルバー人材センターに委託)(5月)												
	給付事業追加募集(5月)												
結果	○ 広報掲載 ○ 広報掲載 ○ 助成事業実施						(防災週間) ○ 敬老のつどい等での周知活動			(秋の火災予防運動)			
	給付事業希望受付(一次・4月)・追加募集(二次・5月)・追加募集(三次・障がい者のみ・9月)												
	機器送付(6月)、設置業務(シルバー人材センターに委託・5月)												

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
給付事業の三次募集実施...二次募集が終了した時点で機器に残があり、一次と二次で応募が少なかった障がい者を対象に募集を行った。(地域福祉課の『障がい者福祉だより』送付時に募集チラシを同封した。)その結果、シルバー人材センターの設置作業が2月まで実施された。

事業NO. 508	事業名	高齢者・障がい者等住宅用火災警報器の設置普及事業②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	---------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
(課題) 助成事業の8月末現在申請件数は高齢者45件・障がい者1件であった。同時に給付事業が実施されており、機器の設置希望者のほとんどがこの事業に集中したため上記の件数に留まったと思われる。今後の広報で給付事業の利用者も助成事業が利用できることを広報し、件数の増加を図る。給付事業は総申請数2,369件(一次募集1,932件・二次募集437件)であった。今後は残っている機器(約680個)の抽選・配布について、関係各課と協議する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度、21年度に補助事業と給付事業を実施し、市内の高齢者・障がい者世帯への機器設置が進んだため。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 義務化スタート後も、広報等で助成事業は継続実施していることを周知することによって、機器未設置宅への啓発及び設置が実行されるため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 給付事業は東京都の緊急雇用対策としてシルバー人材センターに設置業務の委託を依頼したが、補助事業においては、対象者が独自で機器購入・設置を行うため、特定の事業者との委託契約等は行わない。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)
	評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 制度の一層の周知に努めるとともに、次年度以降の取り組みについては、これまでの実績を踏まえて検討する必要がある。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	①助成事業・・・当初計画通りに実施。火災警報器の設置義務化直前の2月と3月に申請数が増加した。障がい者は2件、高齢者は120件の申請があった。これは申請者が窓口に赴く必要が無いように、希望があれば申請書を郵送し、その後の手続きを全て郵送可能としたため申請が容易となり増加したと思われる。また市内電気店一覧(東京都電機商業組合三鷹支部加盟店)などの情報提供を行い、利用してもらうことで、市内事業者の活性化につながった。 ②給付事業・・・高齢者等を対象に2回募集を行ったが機器に残があったため、一次と二次で応募が少なかった障がい者を対象に三次募集を行い、5,000個全てを設置または給付した。また費用については東京都緊急雇用創出区市町村補助金により全額賄われたため、市が負担することなく実施できた。また、当事業で設置した火災警報器により火事を早期に発見するなど、実績をあげている。	
審 査 会 評 価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見)	

事業NO. 509	事業名	健康づくり・介護予防事業の推進①	《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	健康づくり・介護予防事業の推進	部課名	健康福祉部健康推進課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	健康推進・サービス係	内線	2691
計画事業名	自立支援・介護予防・機能訓練諸事業の拡充	歳出科目	款	3地域支援事業費	項
関連計画	健康・福祉総合計画2010(改定)	補助区分	国	○	都
			○	市	単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らし、要支援・要介護となることを予防するため、65歳以上の高齢者を対象に運動機能や口腔機能などの生活機能向上を目指して地域の健康づくりの活動と連携した介護予防事業を実施する。4月に65歳以上の対象者全員にチェックリストを発送し、特定高齢者候補者を対象に誕生日に実施する健康診査にあわせて生活機能評価を実施していく。

概要 1 特定高齢者の把握と介護予防事業への参加①65歳以上の市民にチェックリストを送付する。②返送されたチェックリストから特定高齢者候補者を選定する。③特定高齢者候補者を対象に医療機関で生活機能検査と特定健診を同時に実施し、特定高齢者の判定を行う。④地域包括支援センターでケアプランを作成し、介護予防事業を紹介する。
2 特定高齢者の啓発事業である「予防でグー」を地域包括支援センター、高齢者支援室、健康推進課で実施する。
3 特定高齢者、一般高齢者を対象とした一体的な事業の実施。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

- 1 特定高齢者施策を重点課題として取り組む。
- 2 地域包括支援センターとの連携強化の一貫として、保健担当会議を月1回定例化する。
- 3 特定高齢者の啓発事業である「予防でグー」を実施する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1 チェックリストの郵送等による特定高齢者の把握
- 2 特定高齢者施策の実施
- 3 通所型運動機能向上事業の実施
- 4 その他事業の実施

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- ①高齢者の3.5%およそ950人が介護予防事業に参加し生活機能向上に努める。
- ②特定高齢者の介護予防事業参加者を増加させる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	1 通所型運動機能向上事業の実施(23コース) 2 通所型栄養改善 3 口腔機能向上事業の実施(7コース) 4 その他事業の実施	1 チェックリストの郵送法による特定高齢者の把握 2 通所型運動機能向上・口腔機能向上事業の実施 3 その他の事業の実施	1 チェックリストの郵送による特定高齢者の把握 2 特定高齢者施策の実施 3 通所型運動機能向上事業の実施 4 その他事業の実施	1 チェックリストの郵送による特定高齢者の把握 2 特定高齢者施策の実施 3 通所型運動機能向上事業の実施 4 その他事業の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①700人を超える高齢者の事業参加を得た。 ②医師会・地域包括支援C・事業者・高齢者等の関係団体との共同事業の実施	①高齢者の2.5%、750人が事業に参加する ②医師会・地域包括支援C・事業者・関係団体との協働	①高齢者の3.5%およそ950人が介護予防事業に参加し生活機能向上に努める ②地域包括支援Cとの協働による事業の実施 ③特定高齢者の介護予防事業参加者増	①高齢者の約3.5%、971人が介護予防事業に参加し生活機能向上に努めた ②地域包括支援Cとの協働による事業の実施 ③特定高齢者の実人数参加者増
予算額(千円)	43,005	95,499	97,380	97,380
決算額(千円)	27,463	26,845		65,282
執行率(%)	63.9%	28.1%		67.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		介護予防普及啓発事業 バランスアップ運動教室 栄養・口腔普及啓発事業 運動機能向上事業					脳と体健康教室 バランスアップ運動教室 運動機能向上事業					
結果		介護予防普及啓発事業(健康講座7講座) 運動機能向上事業(3クール) 栄養・口腔普及啓発事業(お達者生活大作戦・4クール) 口腔普及啓発事業(お口の筋力アップ教室・5か所) バランスアップ運動教室(2クール) 健康元気体操講座(2クール)					目と脳のイキイキ教室(2クール) 認知症予防教室 いきいき健康講座 健康栄養歯科相談(17回) 地域生活支援介護予防事業(6か所・通年)					
		地域包括支援C保健担当者会議・研修会					(介護予防担当者会議に変更)					

当初計画変更の内容・理由等(※連携状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
事業内容については、年度当初には具体的に決まっていなかった事業があったため。会議については介護予防に特化したものにし、より集中して介護予防事業の展開について検討を重ね、システムの構築に努めた。

事業NO. 509	事業名	健康づくり・介護予防事業の推進②	《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
①基本チェックリスト送付者数:27,593人、返送者数:21,432人 ②特定高齢者施策の推進を図るため、介護予防事業の一体体験教室である「介護予防事業 予防でグー」を昨年に引き続き実施した。6か所の地域包括支援センター・高齢者支援室と連携して行っている。より多くの方に参加してもらえるような内容の充実化を図っていく。 ③地域包括支援センターとの連携を強化し、各地域包括支援センターの特性を打ち出しながら、より身近な事業展開を目指していく。 ④事業終了後の支援策を検討する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) これまでの予算執行率等を踏まえ、事業実態に見合った事業費の精査が必要である。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。 講師派遣については、自主グループの活動をマネジメントできる人の派遣等も含めて検討すること。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
平成21年度は特定高齢者専用枠のある事業を用意し、積極的に参加を促した。また各事業の評価に向けて参加者へのアンケートでの検証や統一した事業報告に向けての検討を重ね、平成22年度にむけて準備をした。また、従来の地域包括支援センターや高齢者支援室との会議を介護予防に特化した会議に変更し、集中的に特定高齢者へのアプローチやケアプランの書式、事業への申し込みのシステム、市民へ介護予防や地域包括支援センターのPRについて検討し、介護予防全体のシステムの構築を進めた。		
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1 成果に対する評価
		1 効率性・経済性に対する評価
		2 (特記意見)

事業NO. 510	事業名	北野ハピネスセンター児童デイサービス等拡充 事業①	《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	北野ハピネスセンター児童デイサービス等拡充事業				部課名	健康福祉部北野ハピネスセンター			
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	第5部第3・4-(2)	係名	事業担当	内線	2609
計画事業名	北野ハピネスセンター事業の充実				歳出科目	款	3民生費	項	1社会福祉費
関連計画					一般会計	事項	6児童デイサービス事業費		
					補助区分	国	○	都	○
								市	単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 「北野ハピネスセンター事業の検証と今後のあり方について」(報告書)を踏まえ、ハピネスセンターの機能の充実化を図る中で、通園及び通所希望ニーズが増加していることに対応して、児童デイサービス事業(くるみ幼稚園)と生活介護事業(けやきのもり)の利用定員を拡充するとともに、障がい児の療育相談、訓練等の充実を図る。

概要 通園・通所の利用定員を、くるみ幼稚園26名(8名増員)、けやきのもり32名(7名増員)とする。
障がいのある就学前児童の療育相談・訓練等の充実化を図る。
バススポットの配置の見直しなどセンター送迎の改善を進め、利用者の便宜を図る。

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- ・くるみ幼稚園定員を26人に増員し、職員の配置等考慮して療育の質の低下を招かないようにする。
- ・送迎におけるバススポットの配置の検討。
- ・成人部門では、今までの地域活動支援センター事業を廃止し、生活介護事業の定員を32人に増員して、障がいの重い人たちの拠点としてふさわしい事業内容を展開する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

くるみ幼稚園希望者は、全員入園でき、必要な内容の療育を必要な量だけ受けることができる。バススポットについては、個別に対応することで利用者の利便が図られる。障がい者自立支援生活介護事業の定員を拡充することで、より多くの通所を希望する在宅障がい者を受け入れることができる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・くるみ幼稚園定員26人 ・体制の整備 ・バススポットの配置の検討 ・生活介護事業定員32人	・くるみ幼稚園定員を26人に増員した ・職員体制の整備を図った ・バススポットの見直しをした ・生活介護事業定員を32人に増員した
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			利用者定員増。 バススポット配置見直しにより利用者の便宜を図る。	利用者定員増により市民ニーズに応えた。 バススポット配置見直しにより利用者の便宜を図った。
予算額(千円)			89,494	89,189
決算額(千円)				82,983
執行率(%)				93.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	←											
	①定員の拡充											→
	②体制の整備											
	③進捗状況のチェック											
	※ 運営連絡会における検証						※ 運営連絡会における検証					
結果	←											
	①定員の拡充											→
	②体制の整備											
	③進捗状況のチェック											
	※ 運営連絡会における検証						※ 運営連絡会における検証					

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 510	事業名	北野ハピネスセンター児童デイサービス等拡充 事業②	《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

＜生活介護事業＞障がいの重い利用者が増加していく中での事業内容の見直しを行っていく。
 ＜児童デイサービス＞定員を増員することに伴い、発達状況別のグループ編成を行い、より適した療育内容と回数が提供されるようになっている。(保護者の評価も高い)
 ・療育相談では保護者支援、きょうだい支援の視点に立ち、新たなグループを立ち上げ、きめ細やかな取り組みを実施している。
 ・バススポットの配置の見直しを行い、三鷹駅北口や三鷹台南口にもバスを回すなど利用者の利便性を考慮した。その結果、バスの便を増発して対応せざるを得ず、登園時間が遅くなるルートの子も出ている。

中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
	コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 生活介護事業利用定員増(32人→36人)対応(リフト付き自動車の借上げ含む)。一時保育の開始。外来成人の相談・療育の拡充。幼児外来療育(土曜日分)。
	成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 児童デイサービスは、定員の弾力化を想定しているため、受け入れ人数は、増加する。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 生活介護事業については、事業の委託も検討課題の一つである。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
	評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 事業の必要性は認められるが、優先順位をつけて事業に取り組む必要がある。 なお、人員体制については別途協議するものとする。

改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)
 平成22年度は見送ることとする。
 現状維持をベースに精査すること。施設改修については、既定予算の中で取り組むこと。

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	利用者定員増により市民ニーズに応えることができた。療育、生活介護事業の内容の充実を図れた。バススポットの配置の見直しを行い、利用者の利便性を図った。

進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2
 (特記意見)

事業NO. 511	事業名	福祉バス運行事業の借上げ方式への変更① <<部内管理事業>>	健康福祉部
-----------	-----	--------------------------------	-------

評価対象事業名	福祉バス運行事業の借上げ方式への変更			部課名	健康福祉部地域福祉課				
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	第5部第1・4-(4)	係名	地域福祉係	内線	2612
計画事業名	利用しやすい移動手段の確保				歳出科目	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費
関連計画	行財政改革アクションプラン2010				一般会計	事項	36. 福祉庶務関係費		
					補助区分	国	都	○	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成8年8月に新規登録し市で所有している、福祉バス「ふれあい号」は自動車Nox・PM法(Nox=窒素酸化物、PM=粒子状物質)の規制により、平成20年7月の車検の有効期間満了(平成21年7月)以降運行が不可能となる。そこで、市民ニーズに即応するため車椅子座席の導入、又管理の煩雑さを解消するため、借上げ方式に変更して事業の継続を図る。

概要 市で所有している福祉バスを借上げ方式に変更し、車椅子利用者が使用できるリフト付車椅子固定式を導入する。また、ニーズにあわせた車種での運行(小型、中型、大型、リフト付、車椅子固定式)を採用する。

始期	21	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1	人または	時間
----	----	------	----	------	---------------	---	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

現在使用している福祉バスは、排ガス規制により運行が不可能となるが、福祉バスの利用団体は年々増加し、年200日ペースで運行をしており、事業の継続及び充実が必要である。利用団体からの継続の要請・要望も強い。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

現在の福祉バス「ふれあい号」の運行事業は、バス(大型49人乗り)を市で所有し運行管理を外部委託している。バスの概要は、リフト付で車椅子対応をしているが、車椅子固定式ではなく、車中では車椅子から降りて普通の座席を利用している。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市所有のバスを借上げ方式に変更し、福祉バス利用者の多様なニーズに対応した運行を目指す。(車椅子利用団体の使用の促進等)

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

多摩地区26市で福祉バスの運行は、利用内容に違いはあるが12市(近隣では、武蔵野市、小金井市(社協))。そのうち、市で所有しているのは三鷹市を除くと1市(府中市)。

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			7月運行分からの新規契約を行い多様なニーズに応えていく。車椅子利用団体の受け入れを目指す(車椅子座席固定式)。	契約を完了させ、利用団体の規模、状況に応じた種類のバスを提供した。車椅子利用団体の使用申込みを複数受け入れた。
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①車椅子利用団体の受け入れを目指す(車椅子座席固定式)。	①車椅子利用団体の受け入れを実現した(車椅子座席固定式)。
予算額(千円)		7,563	12,873	12,873
決算額(千円)				12,448
執行率(%)				96.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		新規契約準備	①6月一杯で旧車両での運行を休止 ②7月からの運行方法等の周知	新規契約での運行を開始する				運行継続				
結果		新規契約準備	①6月一杯で旧車両での運行を休止 ②7月からの運行方法等の周知	新規契約での運行を開始する				運行継続				

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 511	事業名	福祉バス運行事業の借上げ方式への変更②	《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>年度中途(平成21年7月)であったが、事業理念を満たす形での運行委託契約が締結できた。借り上げ方式に変更し、利用人数に応じた車種選定(小型・中型・大型)が可能となり、また車椅子固定座席を導入したことで、今まで利用が困難だった団体の利用が可能となった。利用実績は、平成21年8月末時点で92件であり前年比4%の増となっている。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<p>2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 今年度4月から6月は市所有バスで運行のみ委託していた。来年度は当初より借り上げ方式となるため、コストは増加する。但し買上げ方式の場合の諸経費(購入費、維持費)を勘案すると、長期的には経費節減が見込まれる。</p>
成果面	<p>1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 年度を通して、利用者状況に応じたサービス向上と効率化が図られるため。</p>
中 間 評 価	<p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 3 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 平成21年度から運行委託を継続している。</p>
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評 価	<p>1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p>
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	<p>当初計画通り、平成21年7月から借り上げ方式での運行を開始し、前年度と同程度の利用実績をあげている。また利用する高齢者、障がい者等の団体の規模や身体状態に応じた種類のバスを提供するなど、きめ細かいサービスが実施できた。車椅子利用団体の使用申込みも複数受けており、所期の目標は達成できたと考える。 今後も、利用者の意見・要望等を踏まえながら、幅広い層がより利用しやすいサービスを提供していく。</p>				
評 価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
審 査 会 評 価	(特記意見)					

事業NO. 512	事業名	認知症高齢者・精神障がい者等在宅生活支援事業①	<<部内管理事業>>	健康福祉部
-----------	-----	-------------------------	------------	-------

評価対象事業名	認知症高齢者・精神障がい者等在宅生活支援事業	部課名	健康福祉部地域福祉課		
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	第5部第3 4-(5)
係名	障がい者相談係	内線	2655		
歳出科目	款	3民生費	項	1社会福祉費	目 1社会福祉総務費
計画事業名	保健・医療・福祉の連携		一般会計	事項	29認知症高齢者・精神障がい者等在宅生活支援事業費
関連計画	三鷹市障がい福祉計画(第2期)		補助区分	国	都
				○	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 未治療、通院中断等のため、在宅での生活に支障がある認知症高齢者、精神障がい者などやその家族に対し必要な支援を行い、安定した在宅生活ができるようにすることを目的とする。

概要 本事業については、保健、医療、福祉における専門性が要求されることから、保健師、看護師、精神保健福祉士等の有資格者を配置する事業所に委託して実施する。
具体的には、対象と思われるケースの相談を受けた健康福祉部の各課担当係が委託事業所と連絡を取り合い、双方から必要な支援を行うものとする。
また、部内各課との定期的な連絡会を開催し、情報共有、支援内容等の検討を行うこととする。

始期 21 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

部内関係各課(地域福祉課、高齢者支援室、生活福祉課、子育て支援室、健康推進課)及び関係機関(保健所等)による連絡会を立ち上げ、委託事業所と連携した支援の実施方法の検討、確認を行い、支援を行う。支援は、原則同意の得られた本人及び家族に対して行うが、それ以外の相談等についてもコーディネートの役割を担うこととする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

本人、家族への支援を行い、医療機関への通院、定期的な訪問看護の実施を実現させることにより、本人、家族の地域での安定した在宅生活を目指す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

八王子市(セーフティネット事業を活用した生活保護受給者生活安定事業)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			部内関係各課、関係機関との連絡会を立ち上げ、支援の実施方法を確認しながら、支援に当たる。	部内関係各課、関係機関との連絡会を3回開催し、支援の方法、内容等の検討を行った。
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①医療の受診につなげ、本人、家族の地域での安定した在宅生活を目指す。 ②委託事業者と連携した支援の実施。	①精神関係で医療中断、未治療の新規8件延べ相談支援件数53件、高齢関係では新規7件、延べ支援件数185件の実績があった。 ②委託事業者と連携し、支援を実施した。
予算額(千円)			6,180	6,180
決算額(千円)				5,408
執行率(%)				87.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		←→ 要綱制定 委託契約	←→ 連絡会			←→ 支援の開始・継続	←→ 連絡会		←→ 連絡会			←→ 連絡会
結果		←→ 要綱制定 委託契約	←→ 連絡会			←→ 支援開始・継続 連絡会						←→ 連絡会 研修会

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 512	事業名	認知症高齢者・精神障がい者等在宅生活支援事業②	《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

未治療・医療中断により問題を抱えているケースは、支援の入り口が非常にデリケートであり、本人・家族の同意を得ることもなかなか難しく、安易に介入できない。また、保健所機能との兼ね合いもあり、支援事例が現時点では少ない。開始したての事業なので、関係機関への周知等を行いながら様子を見たいが、委託事業者の専門性を活用する上でも、対象者について検討する余地がある。

中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
	コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 支援に必要な専門性を担保するためには、資格を有する人材確保が不可欠であるため。
	成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 初年度の検証を踏まえ、より効果的な支援が行え、同時に事業の認知度があがるため。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 引き続き委託事業者との連携により事業を実施する。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
	評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)		

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)		1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)		2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価		2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
進捗状況については、本事業対象者へのアプローチに慎重な対応と配慮が必要なことから、方法等の検討に時間を要したが、ほぼ計画通り実施できた。成果については、庁内所管課及び関係機関との連絡会を通じて、事業の内容と支援の方法等について認識を共有し、事業の役割を確認できた。事業の効率的な実施については、一人ひとりの支援サポートが必要な対象者が様々な課題を抱えていることから、支援の質が重要であるため、丁寧で適切な支援を継続して行った。						
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						